

浜川運動公園 震災時 対応マニュアル

◇ 想定震度と配備基準

震度 4	:	初動体制	(状況確認・応急対応・情報共有)
震度 5 弱以上	:	警戒体制・非常態勢	(本マニュアルで対応)

◇ 被害のケース予測

- 【人的】利用者にケガ人が発生
- 【建物】体育館や各管理事務所など園内建物に損傷が生じる。
また、躯体に被害は及ばなくともガラスの破損などが生じる。
各施設の火気使用設備付近から火災が発生する。
- 【設備】停電により電気設備機能を失う。
または、電線類破断により感電の恐れが発生する。
- 【設備】水道管が破断し、園内の水道供給がストップする。
または、給水施設が損壊し、漏水する。
- 【設備】LP ガスの緊急停止により、エネルギー供給が絶たれる。
- 【塔類】公園灯・案内板・モニュメント等が、倒壊する。
- 【樹木】高木の倒木や、太い幹などが落下する。
- 【平面】園内の園路、駐車場等の舗装の一部に、段差が生じる。

◇ 利用者の行動予測

- ① 公園利用者の一部が混乱を起こす。
 - ② 園内の損壊情報が入る。
 - ③ 利用者の数名が園内でケガをし、管理事務所に手当てを求めてくる。
～ 上記は震度 4 でも生じる可能性有り ～
 - ④ 建物倒壊・火災により道路に避難していた周辺住民が、その後の余震を恐れて園内に避難してくる。
 - ⑤ 自動車を使った避難者が、園内に避難してくる。
 - ⑥ 他の避難所に入れない避難者（ペット同伴者など）等が園内に避難してくる。この避難者の多くが自動車で避難してくる。
 - ⑦ 自動車の避難者は駐車場に入ろうとして、駐車場出入口周辺で混雑が生じる。
 - ⑧ 職員（応援・休暇）が到着する。
 - ⑨ 消防や自衛隊等の部隊が徐々に到着する。
 - ⑩ 緊急搬送患者を乗せた緊急車両が到着する。
 - ⑪ 消防や自衛隊、警察が到着し、部隊拠点を設営する。（被災地内広域搬送拠点（SCU）、広域物資拠点、警察進出拠点、自衛隊・消防・警察の災害派遣活動拠点）
 - ⑫ 広域物資拠点運営のための職員が到着する。
 - ⑬ 部隊や広域物資拠点の活動がシステム化され、園内の混乱は沈静化する。
 - ⑭ 部隊や広域物資拠点の活動要請がほとんど無くなってくる。
 - ⑮ 通常利用への復旧
- ※ 勤務時間帯外の場合は④からはじまる。

◇ 時間帯・曜日別の公園現況

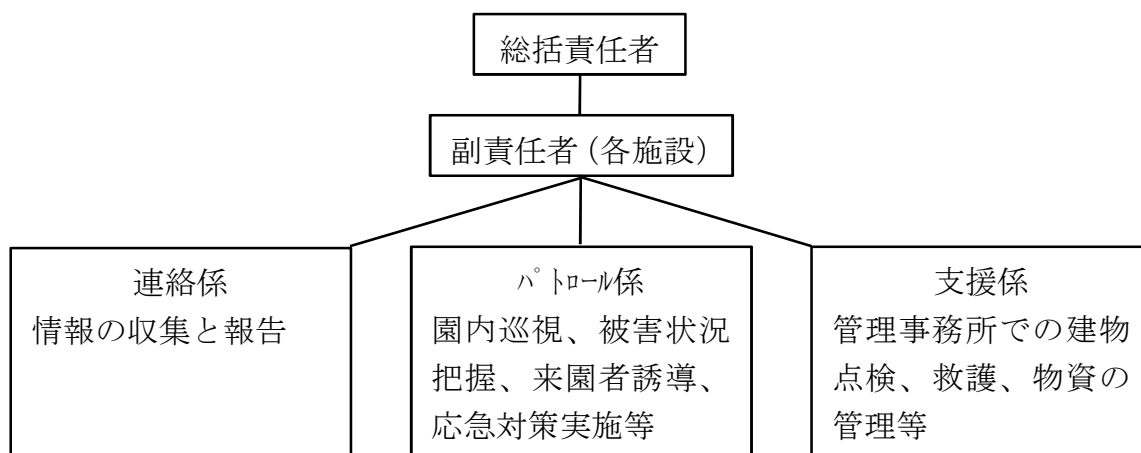
	a 平日	b 週末・イベント時
① 勤務時間帯 8:30～17:15	公園管理職員等 21名	公園管理職員等 14名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場をはじめ、各施設とも利用に対する十分な空間的余裕がある。 ・ 各種教室や個人利用などで運動施設を利用しにくる利用者が主体となる。 ・ 体育館や夏季のプールは、利用率が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の週末は、ほとんどの施設で各種大会が開催されることが多く、運動施設を利用しにくる利用者が主体となるが、各種イベントが重なり利用者が多い場合は、駐車場が満車となる。 ・ 家族連れが多く、各施設が利用される。
② 勤務時間帯 17:15～21:00	公園管理職員等 6名	公園管理職員等 2名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館、競技場、テニスコート、会議室は年間を通じて夜間利用（18時～21時）が行われている。 ・ 駐車場をはじめ、各施設とも利用に対する十分な空間的余裕がある。 ・ 通学等の通過利用あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模大会が無ければ、平日とほぼ同じ。
③ 勤務時間帯外 21:00～8:30	職員不在（機械警備）	職員不在（機械警備）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場は24時間解放、各種運動施設は閉鎖され、夜間利用時間帯以後は利用者の姿は殆どみられない。 ・ 早朝から散歩、ジョギングを行う利用者が増えてくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の状況は平日とほぼ同じ

◇ 時間帯別の公園現況から捉えた発災時の留意事項

- 公園管理者の不在時における必要人員の確保
- 公園利用者の安全確保及び誘導（特に災害弱者への対応） イベント主催者の対応
- 災害利用機能転換に伴う対応

◇初動時の配備体制

6カ所の事務所はそれぞれ配備態勢を整え、マニュアル通り行動する。



配備係名	所属	役職	氏名	
総括責任者	スポーツ公園施設部	部長	職員①	
体育館	副責任者	体育館管理課	課長	職員②
	連絡係	体育館管理課	主査	職員③
	パトロール係	体育館管理課	主査	職員④
	支援係	体育館管理課	主任主事	職員⑤
競技場	副責任者	競技場管理課	課長	職員⑥
	連絡係	浜川競技場・浜川運動公園	嘱託	嘱託⑦
	パトロール係	浜川競技場・浜川運動公園	嘱託	嘱託⑧
	支援係	浜川競技場・浜川運動公園	嘱託	嘱託⑨
プール	副責任者	プール管理課	課長	職員⑩
	連絡係	プール管理課	主査	職員⑪
	パトロール係	プール管理課	主査	職員⑫
	支援係	プール管理課	主査	職員⑬
宇津木	副責任者	体育館管理課ソフトボール担当	課長	職員⑭
	連絡係	体育館管理課ソフトボール担当	主事	職員⑮
	パトロール係	体育館管理課ソフトボール担当	嘱託	嘱託⑯
	支援係	体育館管理課ソフトボール担当	臨時	臨時⑰
善造	副責任者	体育館管理課テニスコート担当	課長	職員⑱
	連絡係	体育館管理課テニスコート担当	主任主事	職員⑲
	パトロール係	体育館管理課テニスコート担当	再雇用職員	再雇用⑳
	支援係	体育館管理課テニスコート担当	嘱託	嘱託㉑
サッカ一	副責任者			
	連絡係	現時点ではテニスコート担当が兼務する。		
	パトロール係			
	支援係			

※各係の人員について、配属（異動等）に伴い別途、再作成すること。

※各施設・ゾーンごとに割当てすること。

◇ 指定管理者が行う平常時における防災への取組

1 震災時利活用施設等の維持管理

(1) 施設の日常点検

震災時に利活用が想定される施設の点検周期、方法等を定めたチェックリストを作成しパトロールを実施する。

- ・基本的に月1回、震災時のパトロールコースを、異状の有無や動作等を確認しながら巡回する。
- ・法定点検が必要な施設は、スケジュールを定め実施する。

(2) 備品類の日常点検

- ・毎年1回以上、動作や残量の確認等の総点検を行い、必要な交換や更新を行う。
- ・防災対策に常備しておくべき資機材及び救急医薬品はリストを作成し、管理事務所の分かりやすい場所に保管する。
- ・通常業務に使用するものは、使用後に必ず保管場所に戻す。別の場所に保管する場合は所在を記入した案内図を備え付け、非常時に確実に使用できるようにする。

2 意識向上と行動訓練

(1) 意識向上の取組

①指定管理者職員の意識向上

- ・職員各自が震災対応について理解しておく。
- ・家族との連絡方法や個人として参集時に持参するものは常時から備えて、緊急時には震災対応に専念できるようにする。
- ・常に防災関連情報の収集を心がけ、防災に関連する講習や研修会に参加することが望ましい。

救命講習、AED講習等

②利用者・近隣住民への働きかけ

- ・具体的な施設の利活用のパネル、実際に使用する備品類の展示など、公園の災害時対応についての情報の周知、普及について検討する。

(2) 行動訓練

①指定管理者職員

- ・震災時利活用施設の点検に合わせ、公園利用者の避難誘導や救急活動等の訓練を実施する。(年1回以上)
- ・年1回以上の勤務時間外の参集訓練を実施すること。

②市町村等(自主防災組織等)との連携

- ・意見交換
定期的に震災時対応についての意見交換の機会を持ち、施設の改修や社会状況の変化に応じたマニュアルの見直し等を協議する。
- ・初動対応
施設の解錠施錠や避難車両誘導等について協議し、初動対応の協力体制を確立する。
- ・共同での訓練、体験イベント

※高崎市と共同で行うなど、初動対応訓練の実施を検討する。より多くの参加に向け、炊き出し体験や施設利用体験などを含んだ住民参加イベントの開催も検討する。年1回以上の共同訓練や体験イベントの開催が望ましい。

浜川運動公園 震災時 対応マニュアル・チェックリスト（勤務時間内 8:30~21:00）

局面	公園状況（予測）	運営主体		震災時対応マニュアル	チェック項目	事前に準備する ☆ハード（備品）とソフト	
		高崎市	指定 管理者				
～地震発生～ 【フェーズ1】 ○ 公園利用者の 安全確保 ○ 情報の収集 【発災から3時間】	①公園利用者が、一部で混乱を起こす。 ②園内の損壊情報が入る。 ③利用者の数々が園内でケガをし、管理事務所に手当を求めてくる。 ④建物倒壊・火災により道路に避難していた周辺住民が、その後の余震を恐れて園内に避難してくる。 ⑤自動車を使った避難者が、園内に避難してくる。	○	○	01. 各管理事務所に集合 ・園内で作業中の職員は、作業を中断し管理事務所に集合する。集合途中で園内の状況を確認する。 ・体育館、各事務所等の職員は、施設利用者の安全を確保し、施設内の安全点検を実施し、待機する。 ・管理事務所集合者を点呼し、職位上位者を副責任者とし初動時の配備体制を発足する。 ・支援係は管理事務所の安全点検を行う（躯体の損傷状況・危険物の被災状況・ライフラインの確認）。 ・パトロール係は、各施設待機者の誘導や利用者及び施設の被災状況の把握を行う。 ・管理事務所が使用できない場合は体育館に移動する。 ・地震に係る注意情報・予知情報（警戒宣言）が発令した場合も、発災直後の対応が速やかに図られるよう、管理事務所等に集合し安全を確保して発災に備える。	<input type="checkbox"/> 園内放送による注意喚起。※園内放送設備が被災した場合は、拡声器により対応 <input type="checkbox"/> 管理事務所に集まる利用者への対応。 <input type="checkbox"/> ケガ人への応急手当の実施。 <input type="checkbox"/> 負傷者を安全な場所に搬送する。 <input type="checkbox"/> 災害弱者への対応（児童の学校や保護者への連絡など）。 <input type="checkbox"/> 待機職員への指示・誘導。※電話不通の場合は特定小電力トランシーバーにより対応 <input type="checkbox"/> 管理事務所の応急復旧（停電時は発電機により情報通信機器の電力確保を優先する、自家発電設備の運転は、電気設備の確認を行い、火災などの二次災害の恐れがないことを確認した上で行う） <input type="checkbox"/> 管理事務所が使用できない場合は、①体育館、②プール事務所の順に代替する。 <input type="checkbox"/> 火災が発生した場合は、消火に当たり火勢を抑える。	☆ハンディ拡声器 （各建物に一つ常備） ☆応急救護セット （各建物に常備） ☆特定小電力トランシーバー （各建物に常備） ☆ポータブル発電機（正弦波のハンディタイプを常備、大型は建設会社との協定により調達） ☆腕章・ヘルメット等 <input type="checkbox"/> 応急手当の方法 （救命救護研修） <input type="checkbox"/> 発災直後の公園利用者の誘導先（天候別） <input type="checkbox"/> 児童保護等に関する連絡先・預かり先 <input type="checkbox"/> イベント主催者に対する災害時対応要請の内容（利用者誘導及び仮設工作物の緊急撤去） <input type="checkbox"/> 安全点検簿及び応急復旧方法	
				○	02. 市庁舎4階災害対策本部と連絡（連絡係）（必要に応じて周辺一時避難所など） ・スポーツ課にも応急体制発足を報告する。 ・市内の被災状況・避難状況、交通規制等の確認を行う（公園利用者への情報提供用）。 ・広域救援部隊等の到着時刻及び規模の確認を行う。 ・定時連絡の方法を確認する。	<input type="checkbox"/> 災害対策本部との連絡は災害時優先電話により実施する。周辺地域の被災状況や交通規制等の情報が得られない場合は、自転車等を使い、公園の周辺被災状況及び交通規制の状況を把握する。 <input type="checkbox"/> 定時連絡の方法は FAX を基本とする。	☆災害時優先電話 <input type="checkbox"/> 緊急連絡先・連絡網 （情報ネットワーク）
				○	03. 園内放送による公園利用者の安全誘導及び災害情報の提供（支援係） ・広場への誘導をアナウンスする。特に体育館、各施設、駐車場利用者の早期誘導を実施する。 ・公園利用者へ災害情報をアナウンスする。	<input type="checkbox"/> 公園内の安全な場所（芝生広場）への誘導アナウンスをする。 <input type="checkbox"/> 災害対策本部やラジオ報道等から得られた情報や交通規制の状況等をアナウンスする。 <input type="checkbox"/> 応急体制人員が不足している場合には、利用者から	☆ラジオ（各建物に常備） ☆ハンディ拡声器

				<p>応援ボランティアを募る。</p> <input type="checkbox"/> 園内放送による状況説明は、以後定時的に実施する。	
		○	<p>04. 園内危険箇所等の確認・封鎖（パトロール係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員や利用者の情報を基に、園内危険箇所を確認（写真記録、概略数量の記録）を行う。 ・危険が認められた場合は、立ち入り禁止措置を図り、封鎖する。 ・ヘリポート利用のため競技場を封鎖する。 	<input type="checkbox"/> 園内危険箇所の把握は自転車・バイクを使い、速やかに危険箇所の把握を行う。また、トイレや四阿などの被災状況も確認する。 <input type="checkbox"/> 危険が認められた場合は、トラロープ等を使い、危険箇所や危険箇所に通じる園路を封鎖する。 <input type="checkbox"/> 被災状況によって建設会社等の協定先に緊急要請を実施。	<p>☆トラロープ等</p> <input type="checkbox"/> 施設点検簿及び封鎖方法 <input type="checkbox"/> 協定連絡先・連絡網
		○	<p>05. 公園利用者の避難誘導（パトロール係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の封鎖状況、並びに広域救援部隊等の到着予定時刻に応じて公園利用者への誘導アナウンスを行う。 	<input type="checkbox"/> 利用者を避難所に誘導するにあたり、市の防災マップを主要施設に掲示する。 <input type="checkbox"/> 短期避難のエリア想定は別紙に示す。	<p>☆高崎市の掲示用防災マップ（避難所等の位置及び連絡先）</p> <input type="checkbox"/> 誘導アナウンスの内容検討
<p>【フェーズ2】</p> <p>○ 部隊の受入</p> <p>【発災から6時間】</p>	<p>⑥他の避難所に入れない避難者（ペット同伴者など）等が園内に避難してくる。この避難者の多くが自動車で避難してくる。</p> <p>⑦自動車の避難者は駐車場に入ろうとして、駐車場出入口周辺で混雑が生じる。</p> <p>⑧職員（応援・休暇）が到着する。</p> <p>⑨消防や自衛隊等の部隊が徐々に到着する。</p> <p>⑩緊急搬送患者を乗せた緊急車両が到着する。</p>	○	<p>06. 緊急車両動線の確保（パトロール係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要口から優先し、車止めを開放する。 ・緊急車両動線上の柵や門扉の開放、支障物を除去する（除去不可能な支障物は消防・自衛隊到着後に除去要請を行う）。 ・自動車での避難者は、長期避難を見据えて拡張地エリアの車両基地に誘導する。 	<input type="checkbox"/> 取り外した車止めは、支障が無い場所（植込地等）に仮置きする。※宇津木スタジアムと競技場は一般車両の進入防止のためのバリケードの設置と誘導サインを設置する。 <input type="checkbox"/> 除去不可能な支障物は、テープを巻く、あるいは着色するなどして目立つようにする。また、園路沿いに十分なスペースがある場所では、支障物の除去は目立たせるだけの対処とするなど、人員との兼ね合いで臨機応変に対応する。	<p>☆マスターキー</p> <p>☆チェーンソー（倒木除去用）</p> <p>☆反射テープ、ペイントスプレー缶</p> <p>☆駐車場誘導看板</p>
		○	<p>07. 主要口及び各施設での避難及び部隊誘導（パトロール係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内に避難してくる避難者に対して誘導アナウンスを行う。 ・到着部隊に対して、活動場所への誘導を行う（広域医療搬送活動は3～8時間で発生、緊急消防援助隊は3～6時間以内で到着を想定）。 	<input type="checkbox"/> 主要口や各施設では、簡易サインを樹木などに取り付ける。 <input type="checkbox"/> 園内に入る自動車の交通整理（誘導指示）※状況がひどい場合には周辺駐車場に誘導する。	<p>☆簡易サイン</p> <input type="checkbox"/> 誘導アナウンスの内容検討
<p>【フェーズ3】</p> <p>○ 運営体制の構築</p> <p>【発災から12時間】</p>	<p>⑪消防や自衛隊、警察が到着し、部隊拠点を設営する。（被災地内広域搬送拠点（SCU）、広域物資拠点、警察進出拠点、自衛隊・消防・警察の災害派遣活動拠点）</p>	○	<p>08. 浜川運動公園 現地対策本部開設（プール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部の体制を発足する（市職員が合流したら、市職員の職位上位者を長に、進出拠点としての受入体制を確立する）。 ・到着部隊との連絡方法、定期会議の実施頻度、仮設トイレの開設方法等を決定する。 	<input type="checkbox"/> 班編成を行い、暫定体制からの引継ぎを実施する。 <input type="checkbox"/> 班編成表及び職階表の作成 <input type="checkbox"/> 市庁舎4階災害対策本部とスポーツ課に、現地対策本部の立ち上げ連絡し、当面の必要物資（仮設トイレ・食料・毛布等）について、確認を行う。 <input type="checkbox"/> 売店の食料等は、体育館に集積し、全体量を把握し	<p>☆備蓄倉庫及び備蓄品</p> <input type="checkbox"/> 公園のライフラインの利用等について予め協議が必要。 <input type="checkbox"/> 設置許可申請や占有許可申請書など必要書類の準備 <p>・ 連絡票等の必要書類の準備</p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・部隊による園内の応急復旧要請、また施設の利用制限等について調整する。 ・市庁舎 4 階災害対策本部に開設の報告を行う。 	た後に提供する。 <input type="checkbox"/> 各部隊との広報担当と調整を行い、効率的な広報体制を確立する。 <input type="checkbox"/> 職員の健康管理等についても、各部隊の医療救護チームに要請。調整を行う。 事務処理は膨大となるため専任のスタッフを配置する。	
		○	○	09. 災害時広報体制の準備・確立 <ul style="list-style-type: none"> ・市民やマスコミに対して広報体制を準備・確立する(総務部と調整)。 ・発災から数日経過後の関係機関等による視察対応に窓口を設ける。 	<input type="checkbox"/> 情報を掲示する箇所を定めておく。 <input type="checkbox"/> 避難者数を把握する。	
		○	○	10. 職員の健康管理体制の準備・確立 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務実態や健康管理等の把握方法を決定する。 ・ローテーション体制を決定する。 	<input type="checkbox"/> ローテーション体制を作成する。	
		○	○	11. 事務処理体制の準備・確立 <ul style="list-style-type: none"> ・会議室、事務処理室を確保する。また、事務処理に必要な機材を確保する。 ・各種資料の様式を準備する。 	<input type="checkbox"/> 避難者名簿作成する。	
		○	○	12. 泊り込み対応 ※発災当日は帰宅できない <ul style="list-style-type: none"> ・夜間パトロールを実施する。 ・明かりを確保する。 	<input type="checkbox"/> 夜間パトロールは基本的に部隊の協力により実施 <input type="checkbox"/> 停電時には、主要箇所で明かりを確保する。※園路照明等の防災対応のほか、投光器(協力会社から調達)や焚き火により明かりを確保する。 <input type="checkbox"/> 夜間要員を決め、現地対策本部は 24 時間体制とする。 <input type="checkbox"/> 宿泊場所は各救護室を充てる。	<input type="checkbox"/> 協力会社との協定
【フェーズ 4】 <input type="checkbox"/> 広域物資拠点の運営 【発災から 24 時間】	①消防や自衛隊、警察が到着し、部隊拠点を設置する。(被災地内広域搬送拠点(SCU)、広域物資拠点、警察進出拠点、自衛隊・消防・警察の災害派遣活動拠点) ②広域物資拠点運営のための職員が到着する。	○	○	13. 総括会議(発災後毎日実施する) <ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部において、園内の状況確認と記録を行う。 ・明日の行動計画を検討し、役割分担を確認する。 	<input type="checkbox"/> 作戦会議は適宜行うが、総員による総括会議により、問題点の把握と改善方法、翌日の行動計画を確認する。 <input type="checkbox"/> 総括会議は毎日実施する。	☆合板、透明のビニールシート、模造紙などの備品
		○	○	14. 合同会議 <ul style="list-style-type: none"> ・消防、警察、自衛隊の各部隊との合同会議を実施する。 ・各部隊の活動予定について把握するとともに、部隊間の調整等を行う。 	<input type="checkbox"/> 合同会議は、情報の共有及び部隊間の融通調整(占有規模や園内交通ルート)等の確認の場とする。	
		○	○	15. 広域物資拠点の確立	<input type="checkbox"/> 運営体制発足前に到着した車両は、プール駐車場に	<input type="checkbox"/> 広域物資拠点で使用するテン

			<ul style="list-style-type: none"> ・職員が合流し広域物資拠点の運営体制が発足する。 ・市庁舎 4 階災害対策本部に確立の報告を行う。 	<p>待機させる。なお、積荷のある搬入用車両は体育館に誘導する。</p> <p><input type="checkbox"/> テニスコートでは、搬入されるテントの組立を行う。</p> <p>なお、運営体制発足前では、部隊に協力要請を行い対応する。</p>	トの確保	
		○	○	<p>16. 緊急輸送応援車両等の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送応援車両を利用計画に基づき、プール駐車場に受け入れる。 ・空路の場合も体育館サブアリーナへ搬入する。 ・搬入された救援物資は、種別及び地域別に体育館サブアリーナ内で仕分けを行い、体育館等に集積する。 	<p><input type="checkbox"/> 災害対策本部の要請により受入を始める。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急輸送応援車両は、救援物資等の積荷があるものを荷捌き場（体育館サブアリーナ）に誘導し、搬出用の車両はプール駐車場等に待機させる。</p>	☆防災対応照明設備
		○	○	<p>17. 自発的支援物資への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義援物資に対する受入準備を行う。 ・義援物資は体育館サブアリーナ内で仕分け集積を行う。 	<p><input type="checkbox"/> 対策本部の要請により受入を始める。</p> <p><input type="checkbox"/> 義援物資は、種類や量が統一されていない場合が多く、仕分けに労力を要するので、計画的な救援物資と混在させないため、体育館サブアリーナで仕分けを行う。</p>	
<p>【フェーズ 5】</p> <p><input type="checkbox"/> 応急復旧</p> <p>【発災から 72 時間】</p> <p><input type="checkbox"/> 復旧</p> <p>【発災から 72 時間以降】</p>	<p>⑬部隊や広域物資拠点の活動がシステム化され、園内の混乱は沈静化する。</p>	○	○	<p>18. 園内危険箇所調査・掲示・応急復旧対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内危険箇所の詳細調査を実施し、危険箇所を園内の案内板に表記する。 ・調査結果を基に、応急復旧対策を実施する。 	<p><input type="checkbox"/> 詳細調査は、状況に応じてボランティアや協力会社（協定）により実施する。</p> <p>※この場合、震災によるものか、利用に伴うものかの区別を明確し記録する。</p> <p><input type="checkbox"/> 震災時利用計画上、重要な施設を優先して応急復旧工事を実施する。※簡易な応急復旧が困難な場合には、震災時利用の見直しを図る。</p>	<p><input type="checkbox"/> 協定連絡先・連絡網</p> <p><input type="checkbox"/> 建設ボランティアの受入</p>
		○	○	<p>19. 園内復旧作業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所や応急復旧箇所において、復旧作業に着手し、平常時利用に移行する。 	<p><input type="checkbox"/> 部隊利用との調整を行い、園内復旧を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> なお、園内復旧作業の執行は、市が実施する。</p>	
<p>【フェーズ 6】</p> <p><input type="checkbox"/> 本格復旧</p>	<p>⑭部隊や広域物資拠点の活動要請がほとんど無くなってくる。</p> <p>⑮通常利用への復旧</p>	○	○	<p>20. 部隊活動拠点廃止準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部隊活動拠点の廃止準備を行う。 ・部隊活動拠点の廃止に合わせて、復旧作業に着手する。 	<p><input type="checkbox"/> 発災後 3 週間の経過を目処に、各部隊と撤退時期の協議を行う。※基本的に協議は市災害対策本部が行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 現地対策本部は、展開している部隊との定期連絡において、活動拠点の縮小等、柔軟な協議を行う。</p>	
		○	○	<p>21. 広域物資拠点廃止準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援物資集積地、荷捌き場及び緊急車両集結地の廃止準備を行う。 	<p><input type="checkbox"/> 救援物資等の扱い率がピーク時の 3 割程度になった時点を目安に、廃止準備を行う。※基本的に廃止は市災害対策本部が行う。</p>	
		○	○	<p>22. 現地災害対策本部廃止準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地災害対策本部の廃止準備を行う。 	<p><input type="checkbox"/> 広域物資拠点が廃止された時点で現地対策本部を廃止する。</p>	
		○	○	<p>23. 復旧・復興活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興活動の拠点としての利活用の要請があった場合、高崎市からの指示等に応じて、広場や園路、 	<p><input type="checkbox"/> 仮設住宅用地として利用可能か。</p> <p><input type="checkbox"/> 上下水道の位置を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 長期避難のエリア想定は別紙に示す。</p>	

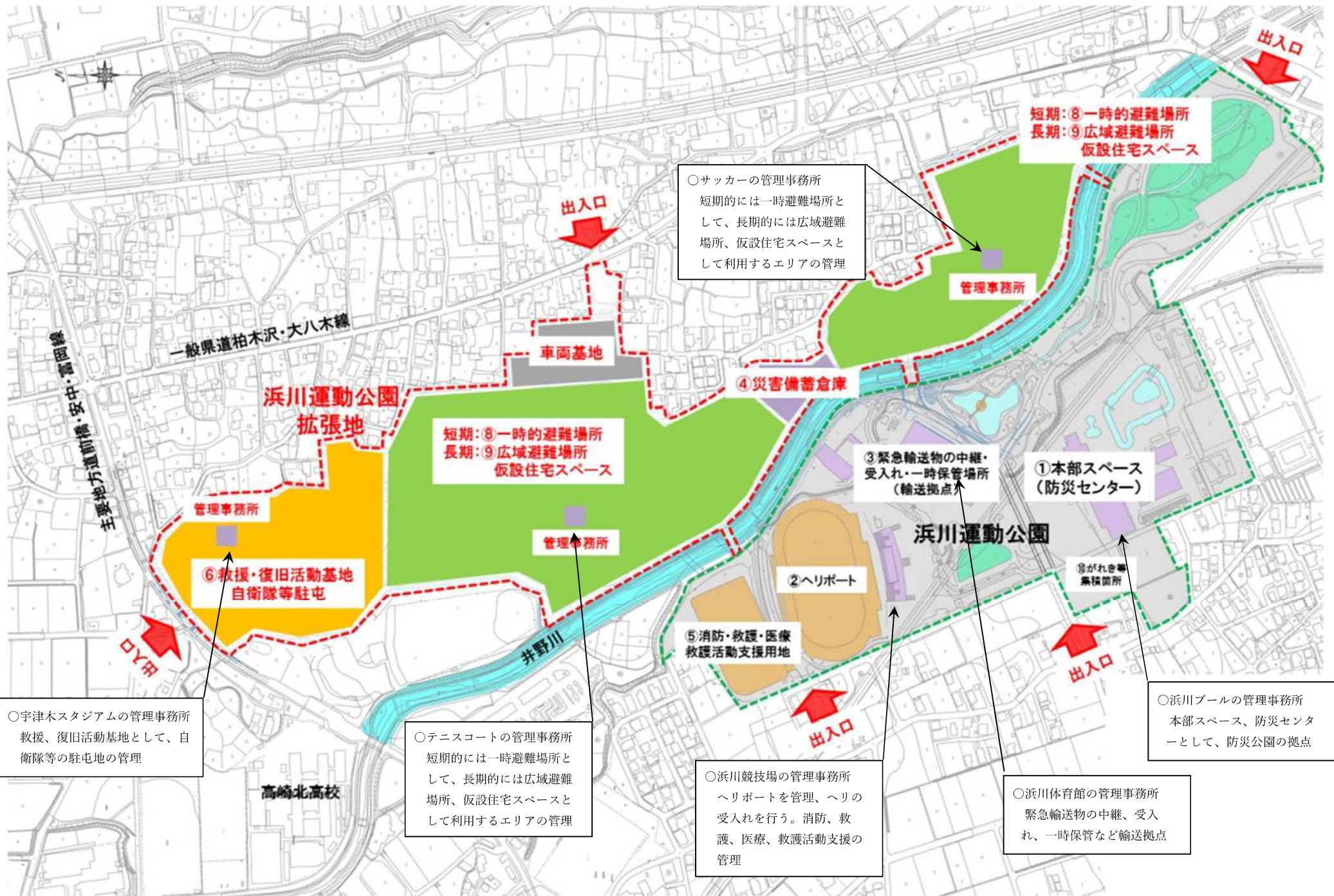
			その他の施設を提供する。		
		○	<p>24. 園内完全復旧</p> <p>・震災利用の廃止区域において、復旧作業に終了後、平常時利用に移行する。</p>	<input type="checkbox"/> 震災時利用に伴い、損傷した箇所等の記録を行う。 ※この場合、震災によるものか、利用に伴うものかの区別を明確し記録する。 <input type="checkbox"/> なお、園内復旧作業の執行は市が実施する。 <input type="checkbox"/> 園内復旧作業が終了するタイミングで、平常時利用に移行する。	<p>☆トラロープ、テープ等</p> <p>☆立ち入り禁止看板</p>

浜川運動公園 震災時 対応マニュアル・チェックリスト（勤務時間外 21:00～8:30）

局面	公園状況（予測）	運営主体		震災時対応マニュアル	チェック項目	事前に準備する ☆ハード（備品）と□ソフト
		高崎市	指定 管理者			
～地震発生～ 【フェーズ1】 ○ 職員等の参集 ○ 情報の収集 【発災から3時間】	①（対応不可） ②（対応不可） ③（対応不可） ④建物倒壊・火災により道路に避難していた周辺住民が、その後の余震を恐れて園内に避難してくる。 ⑤自動車を使った避難者が、園内に避難してくる。		○	01. 初動は対応不可 ・公園管理者及び市職員は初動体制がとれない。 ・予知情報（警戒宣言）が勤務時間内で発令した場合は、職員は管理事務所に待機し、警戒体制を整える。 ・情報が勤務時間外で発令した場合は、緊急参集を行う。	<input type="checkbox"/> 勤務時間外については各係員の配置が困難なので、臨機応変に対応する。	<input type="checkbox"/> 震災時公園利用計画の周知
			○	02. 参集職員の到着 ・管理事務所に参集する。 ・管理事務所の安全点検を行う（躯体の損傷状況・危険物の被災状況・ライフラインの確認）。 ・管理事務所が使用できない場合は、体育館に移動する。	<input type="checkbox"/> 緊急連絡網により参集の連絡（参集予定者との連絡） <input type="checkbox"/> 参集人員で可能な範囲で管理事務所の応急復旧（停電時は発電機により情報通信機器の電力確保を優先する、自家発電設備の運転は、電気設備の確認を行い、火災などの二次災害の恐れがないことを確認した上で行う。） <input type="checkbox"/> 管理事務所が使用できない場合は、①体育館、②プール事務所の順に代替する。	☆ポータブル発電機（正弦波のハンディタイプを常備、大型は建設会社との協定により調達） ☆腕章・ヘルメット等 <input type="checkbox"/> 安全点検簿及び応急復旧方法 <input type="checkbox"/> 緊急連絡先・連絡網（情報ネットワーク）
		○	○	03. 市庁舎4階災害対策本部と災害時優先電話での連絡（必要に応じて市対策本部・周辺一時避難所など） ・スポーツ課に応急体制発足を報告する。 ・市内の被災状況・避難状況、交通規制等の確認を行う。 ・広域救援部隊等の到着時刻及び規模の確認を行う。 ・定時連絡の方法を確認する。	<input type="checkbox"/> 市庁舎4階災害対策本部との連絡は災害時優先電話により実施する。※市内の被災状況や交通規制等の情報が得られない場合は、自転車等を使い、公園の周辺被災状況及び交通規制の状況を把握する。 <input type="checkbox"/> 定時連絡の方法はFAXを基本とする。	
				04. 園内危険箇所等の確認・封鎖 ・参集人員で可能な範囲で園内危険箇所の確認を行う。 ・危険が認められた場合は、立ち入り禁止措置を図り、封鎖する。 ・体育館ほか施設内の安全点検（躯体の損傷状況・危険物の被災状況・ライフラインの確認）を行う。	<input type="checkbox"/> 園内危険箇所の把握は自転車・バイクを使い、速やかに危険箇所の把握を行う。また、トイレや四阿などの被災状況も確認する。 <input type="checkbox"/> 各施設の応急復旧（停電時は発電機により情報通信機器の電力確保を優先する、自家発電設備の運転は、電気設備の確認を行い、火災などの二次災害の恐れがないことを確認した上で行う） <input type="checkbox"/> 危険が認められた場合は、トラロープ等を使い、危険箇所や危険箇所に通じる園路を封鎖する。 <input type="checkbox"/> 被災状況によって建設会社等の協定先に緊急要請を	☆トラロープ等 <input type="checkbox"/> 施設点検簿及び封鎖方法

				実施。	
【フェーズ2】 ○ 部隊の受入 【発災から6時間】	⑥他の避難所に入れない避難者(ペット同伴者など)等が園内に避難してくる。この避難者の多くが自動車で避難してくる。 ⑦自動車の避難者は駐車場に入ろうとするが、駐車場閉鎖により駐車場出入口周辺で混雑が生じる。 ⑧職員(応援・休暇)が到着する。 ⑨消防や自衛隊等の部隊が徐々に到着する。 ⑩緊急搬送患者を乗せた緊急車両が到着する。		05. 緊急車両動線の確保 ・主要口から優先し、車止めを開放する。 ・緊急車両動線上の柵や門扉の開放、支障物を除去する(除去不可能な支障物は消防・自衛隊到着後に除去要請を行う)。	<input type="checkbox"/> 取り外した車止めは、支障が無い場所(植込地等)に仮置きする。※一般車両の進入防止のためのバリケードの設置と誘導サインを設置する。 <input type="checkbox"/> 除去不可能な支障物は、テープを巻く、あるいは着色するなどして目立つようにする。また、園路沿いに十分なスペースがある場所では、支障物の除去は目立たせるだけの対処とするなど、人員との兼ね合いで臨機応変に対応する。	☆マスターキー ☆チェーンソー(倒木除去用) ☆反射テープ、ペイントスプレー缶 ☆駐車場誘導看板
			06. 主要口及び各施設での避難及び部隊誘導 ・園内に避難してくる避難者に対して誘導アナウンスを行う。 ・到着部隊に対して、活動場所への誘導を行う(広域医療搬送活動は3~8時間で発生、緊急消防援助隊は3~6時間以内で到着を想定)。	<input type="checkbox"/> 主要口や各施設では、簡易サインを樹木などに取り付ける。 <input type="checkbox"/> 園内に入る自動車の交通整理(誘導指示)※状況がひどい場合には縁辺駐車場に誘導する。	☆簡易サイン <input type="checkbox"/> 誘導アナウンスの内容検討
			07. 現地对策本部開設(体育館) ・現地对策本部の体制を発足する(市職員が合流できたら、市職員の職位上位者を長に、進出拠点としての受入体制を確立する)。 ・到着部隊との連絡方法、定期会議の実施頻度、仮設トイレの開設方法等を決定する。 ・部隊による園内の応急復旧要請、また施設の利用制限等について調整する。 ・スポーツ課に開設の報告を行う。	<input type="checkbox"/> 班編成を行い、暫定体制からの引継ぎを実施する。 <input type="checkbox"/> 班編成表及び職階表の作成 <input type="checkbox"/> スポーツ課に現地对策本部の立ち上げ連絡し、当面の必要物資(仮設トイレ・食料・毛布等)について、確認を行う。 <input type="checkbox"/> 売店の食料等は、体育館に集積し、全体量を把握した後に提供する。	☆備蓄倉庫及び備蓄品 ☆テント付きマンホールトイレの整備 <input type="checkbox"/> 公園のライフラインの利用等について予め協議が必要。 <input type="checkbox"/> 設置許可申請や占有許可申請書など必要書類の準備

※【フェーズ3】以後は、勤務時間帯内の対応に同じ。



短期: ⑧ 一時的避難場所
 長期: ⑨ 広域避難場所
 仮設住宅スペース

○サッカーの管理事務所
 短期的には一時避難場所として、長期的には広域避難場所、仮設住宅スペースとして利用するエリアの管理

短期: ⑧ 一時的避難場所
 長期: ⑨ 広域避難場所
 仮設住宅スペース

⑥ 救援・復旧活動基地
 自衛隊等駐屯

○宇津木スタジアムの管理事務所
 救援、復旧活動基地として、自衛隊等の駐屯地の管理

○テニスコートの管理事務所
 短期的には一時避難場所として、長期的には広域避難場所、仮設住宅スペースとして利用するエリアの管理

○浜川競技場の管理事務所
 ヘリポートを管理、ヘリの受入れを行う。消防、救護、医療、救護活動支援の管理

○浜川体育館の管理事務所
 緊急輸送物の中継、受入れ、一時保管など輸送拠点

○浜川プールの管理事務所
 本部スペース、防災センターとして、防災公園の拠点

一般県道 柏木沢・大八木線

主要地方道 前橋・安中・富岡線

高崎北高校

井野川

浜川運動公園

浜川運動公園
 拡張地

車両基地

管理事務所

管理事務所

管理事務所

②ヘリポート

⑤消防・救護・医療
 救護活動支援用地

いがれき等
 集積箇所

出入口

出入口

④災害備蓄倉庫

③緊急輸送物の中継・
 受入れ・一時保管場所
 (輸送拠点)

①本部スペース
 (防災センター)

出入口

出入口

出入口

参考資料：アナウンス例

1. 地震注意情報発表の際

「公園を利用されている皆様にお知らせします。只今、気象庁により、〇〇地震注意情報が発表されました。本公園は、市の防災拠点として使用する準備を行います。帰宅に支障のない方は落ち着いて帰宅行動に移って下さい。

また、帰宅に不安のある方、小学生は、公園中央の芝生広場に移動して待機して下さい。新しい情報が入り次第、お知らせします。」

2. 地震予知情報発表・警戒宣言発表の際

「公園を利用されている皆様にお知らせします。只今、気象庁より、〇〇地震予知情報が発表され、内閣総理大臣による警戒宣言が発表されました。本公園は、市の防災施設として警察部隊の受入準備を行います。また、本公園では利用されている皆様の安全確保のため、テニスコート東側に避難ゾーンを設定しています。落ち着いて移動をお願いいたします。

なお、自転車はお乗りにならず押して移動して下さい。」

「〇〇施設〇側の第〇駐車場に車を停めている皆様にお知らせします。〇〇部隊受け入れのため、駐車車両の移動をお願いします。移動は現場の係員の指示に従って下さい。ご協力をお願いします。」

3. 突発的な〇〇地震発生の際、または震度6弱以上の地震が発生した場合

「只今、強い地震が発生しました。余震の恐れがありますので、屋外の安全な場所に移動して下さい。足元に注意して、安全を確認しながら、落ち着いて移動をお願いします。なお、自転車はお乗りにならず押して移動して下さい。」

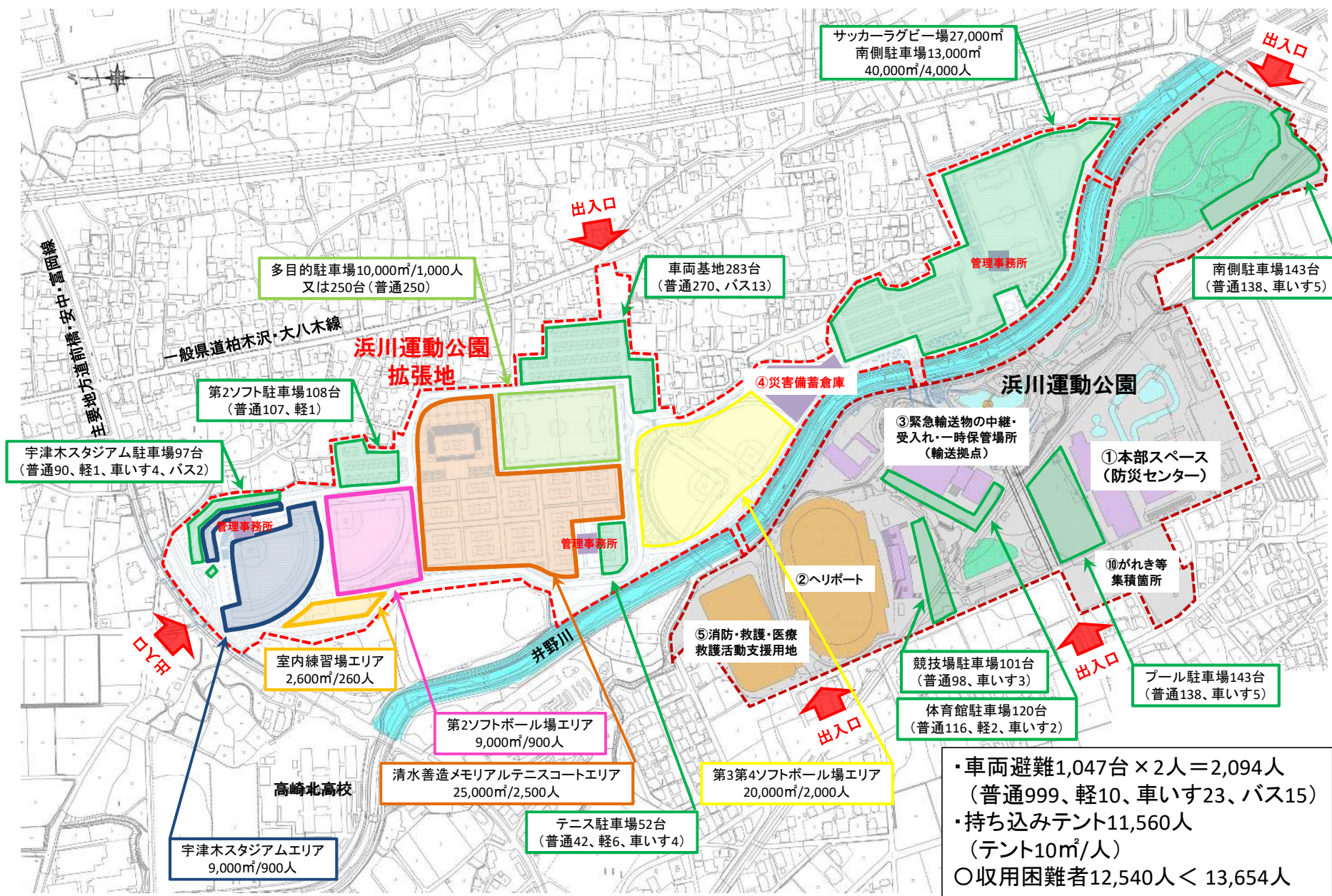
「先ほどの地震の震源地は〇〇、震源の深さは〇〇、マグニチュードは〇〇です。この地震により、本公園は、市の防災施設として救援部隊の受入準備を行います。また、本公園では利用されている皆様の安全確保のため、〇〇の〇側に避難ゾーンを設定しています。落ち着いて移動をお願いいたします。」

「駐車場をご利用の皆様にお知らせします。〇〇部隊受入のため、駐車車両の移動をお願いします。移動は現場の係員の指示に従って下さい。ご協力をお願いします。」

「さきほど発生した地震により、本公園を市の防災拠点として使用します。園内では大型の緊急車両やヘリコプターが頻繁に出入りするため、園地内におられるのは大変危険です。建物内についても、〇〇部隊が使用するため滞在頂けません。

係員が近隣の避難場所に誘導致しますので、ご協力をお願いします。」

浜川運動公園拡張整備事業 災害時配置計画図(短期)



・車両避難 1,047台 × 2人 = 2,094人
 (普通999、軽10、車いす23、バス15)
 ・持ち込みテント 11,560人
 (テント10㎡/人)
 ○収用困難者 12,540人 < 13,654人

浜川運動公園拡張整備事業 災害時配置計画図(長期)

